

令和6年度 丸亀市教育委員会市費講師募集要項

丸亀市教育委員会

1 募集人員

- ・ 丸亀市立小学校の市費講師 若干名
- ・ 丸亀市立中学校の市費講師 若干名

2 応募資格

- ・ 小学校または中学校の教員免許状を有している人（取得見込みの人を含む）
- ・ 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条のいずれにも該当しない人

3 任用期間

- ・ 令和6年4月1日以降

4 主な業務内容

- ・ 学力の向上ときめ細かな指導を目指し、少人数指導講師や教科指導講師として授業を行う。
- ・ 学校行事などの教育活動の補助、及び、児童生徒の集団生活への適応指導の補助を行う。
- ・ 児童生徒との円滑な人間関係を築き、コミュニケーションを大切にした学級（学年）経営の補助を行う。

5 勤務

- ・ **基本** 1日7.5時間、週5日間、年間243日程度（長期休業中を含む）
- ・ 週あたりの勤務日数や勤務開始時刻・終了時刻等、勤務形態については相談に応じる

6 報酬及び手当

- ・ 時給 1,437～1,464円
- ・ 交通費支給、期末手当支給

7 選考方法

- ・ 面接及び提出書類

8 申込手続き

- ・ 電話にて申し込む
- ・ 提出書類をもって、丸亀市教育委員会学校教育課窓口まで来庁

9 提出書類

- ・ 小学校教諭免許状、または中学校教諭免許状の取得を証明するもの
（免許状取得予定の人は、大学で発行される免許状取得見込証明書（原本））
- ・ 履歴書（様式自由）

《 申し込み及び問い合わせ先 》

丸亀市教育委員会 教育部 学校教育課

TEL 0877-24-8821

FAX 0877-24-8868

〒763-8501 丸亀市大手町二丁目4番21号